

第一次チェコスロヴァキア土地改革における民族主義的性格：ボヘミアにおける収用の継続をてがかりに

著者	佐藤 雪野
雑誌名	国際文化研究科論集
巻	17
ページ	75-90
発行年	2009-12-21
URL	http://hdl.handle.net/10097/48097

第一次チェコスロヴァキア土地改革における民族主義的性格 —ボヘミアにおける収用の継続をてがかりに—

佐藤 雪野

第一章 はじめに

第一次世界大戦後、オーストリア＝ハンガリー帝国から独立したチェコスロヴァキアにとって、新たな国家領域における国民経済の確立が急務であった。そのための主要な経済政策に、通貨分離、土地改革、企業のチェコスロヴァキア化がある。このうち、土地改革と企業のチェコスロヴァキア化については、チェコ（スロヴァキア）民族主義的な政策ととらえられることが、実施当時から社会主義期にかけての一般的な見解であった。なお、戦間期には「チェコスロヴァキア民族」が存在すると擬制された。

しかし、企業のチェコスロヴァキア化は、チェコスロヴァキア領域内で企業活動を行う場合、本社をチェコスロヴァキア国内におき、取締役会構成員の半数以上がチェコスロヴァキア国籍保有者でなければならないという制度であり、チェコスロヴァキア国民経済の確立のための「国民主義・国家主義的」な政策ではあるが、必ずしもチェコ（スロヴァキア）民族のみを重視した民族主義的政策とは言い切れない。チェコスロヴァキア領内に本社をおくドイツ系チェコスロヴァキア国籍者の企業は国内企業とみなされ、取締役会構成員の変更は求められず、本社がチェコスロヴァキア領外となった企業は、チェコスロヴァキア領内に子会社を作り、取締役会構成員の過半数にチェコスロヴァキア国籍者を組み入れることで、生き残ることができたのである。

一方、土地改革においては、一般的な土地収用（国の管理下に入るが、所有権は元の所有者に残っている）については、農地 150ha 超、その他の土地 250ha 超の大規模土地財産（第二章の事例では「荘園」とする）が対象とされ、国籍・民族的属性は関係ないが、その後、収用された財産が没収される場合には、国籍や民族的属性が関係した¹。

戦間期を通じて、完成することなく継続した土地改革は、当時のチェコスロヴァキアにおいて最大の経済問題であり、外国籍所有者との関係から外交問題でもあった。従って、研究蓄積も豊富である。

同時代のヴォルリチェク Camillo Worliczek²は、東南欧の土地改革を民族的少数者により所有されていた農地や森林を没収し、民族的多数者の所有に移行するためのものととらえており、社会主義期のオ

¹ 詳しくは、拙稿「第一次世界大戦後チェコスロヴァキアにおける土地改革—収用法の検討—」『福岡教育大学紀要』第 47 号第 2 分冊、1998 年、29-34 ページ参照。

² Worliczek, Camillo, *Die tschechoslowakische Bodenreform*, Sonderdruck aus Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft, 80, Jahrgang 1925/26, Heft 3, S. 447.

ターハル Milan Otáhal³の研究では、民族混在地域において、土地改革は民族解放に成功したブルジョワジーと以前の支配者である外国系貴族との闘争の場であったとしている。このような見方は社会主義期末期に書かれたラツィナ Vlastislav Lacina⁴の研究まで続いた。

体制転換後の 1990 年代になると、スレザーク Lubomír Slezák⁵の研究に見られるように、むしろ不平等な所有関係をただすという経済的民主主義の実現のための政策として、土地改革を捉える立場が広まった。

確かに、独立したチェコスロヴァキアの大土地所有者には、外国籍の貴族⁶（オーストリアやハンガリーなど）もいたが、チェコスロヴァキア国籍を得たドイツ系・ハンガリー系の貴族もいた。更に、19世紀以来、便宜的にはあれ、チェコ民族主義者と協力関係を持ち、チェコスロヴァキア独立後、次第にチェコ系としての意識を持つようになったチェコ系貴族もいた。しかし、貴族の場合、相互に緊密な通婚関係やそのコスモポリタン性などから、一族はもとより個人の民族的属性を判断することが難しいため⁷、実際に土地改革に所有者の民族的属性という要因がどの程度影響したのかを判断することは困難である。

従って、これまでの研究は、その点に具体的に立ち入ることをあえて行ってこなかったように思われる。本稿では、戦間期チェコスロヴァキアを理解するために重要な意味を持つ土地改革をとりあげ、データの不十分さや批判の余地を認識した上で、あえて「個々の大土地所有者（多くは従前の貴族層であるが、そうでない者もいる）の民族的属性が土地改革の実施に影響を及ぼしたか」という観点から、土地改革施行における民族主義的要因を探ることにする。利用できる史料から、本稿で扱うのは、チェコスロヴァキアのうち、ボヘミアにおける外国籍大土地所有者、チェコスロヴァキア国籍のドイツ系大土地所有者とチェコ系大土地所有者の状況の比較である。

主たる史料は、『ボヘミア大土地所有統計総覧⁸』及びチェコスロヴァキア大土地所有者連盟 Svaz československých velkostatkářů（以下 SČV）とボヘミア・ドイツ大土地所有者連盟 Verband der deutschen Großgrundbesitzer Böhmens（以下 VdG）の名簿⁹である。両団体とも 1919 年に大土地所有者の利害を守るための利益団体として設立された。SČV は、その名前にも関わらず、ボヘミアのチェコ系地域（チェコ系住民が数的に優勢な地域）における大土地所有者（所有者自身の民族・国籍は問わない）の連盟であり、他方 VdG はボヘミアのドイツ系地域（ドイツ系住民が数的に優勢な地域）における大土地所有者

³ Otáhal, Milan, *Zápas o pozemkové reformu v ČSR*（チェコスロヴァキア共和国における土地改革をめぐる闘争）, Praha, 1963, str. 7-8.

⁴ Lacina, Vlastislav, *Formování československé ekonomiky 1918-1923*（チェコスロヴァキア経済の形成 1918-1923）, Praha, 1990, str. 129. 出版は 1990 年だが、執筆時期は社会主義期と考えられる。

⁵ idem et Lubomír Slezák, *Státní hospodářská politika v ekonomickém vývoji první ČSR*（チェコスロヴァキア第一共和国の経済発展における国家経済政策）, Praha, 1994, str. 88.

⁶ チェコスロヴァキアにおいては建国直後の法律で、貴族の称号は廃止されている。（1918 年 12 月 10 日の第 61 号法）

⁷ これについての詳細は、Glassheim, Eagle, *Noble Nationalists, The Transformation of the Bohemian Aristocracy*, Cambridge (MA) & London, 2005 を参照。

⁸ Lustig, Rudolf, *Schematismus velkostatků v Čechách*, Praha, 1933.

⁹ Národní archiv (NA 国民文書館), fond Svaz československých velkostatkářů (SČV), kart. 1, Inv.č. 59-64, kart. 46, Inv.č. 397.

の連盟であった。こちらも、所有者自身の民族・国籍は問わなかったが、実際には、ドイツ系の民族的団体のような様相を呈した。SČVには、チェコ系とドイツ系の両方の会員がいた。また、一人で両方の連盟の会員になる場合もありえた。

第二章 土地改革の遅延事例の検討

土地改革の遅れは、その土地の所有者にとって、収用された土地が自分の手元に戻されるのか、それとも接收されて代価が払われるのかわからないままに、経営を続け、税を納め続けなければならないという好ましくない状況の継続を意味する。

それがチェコスロヴァキア系以外の土地所有者に顕著に現れれば、その状況がチェコスロヴァキア系以外の民族に対する国家の敵対によるものだと所有者らが考えることも自然であろう。

ボヘミアにおいて、私人（自然人）所有の584荘園中、1933年段階で収用されたままの土地が残っていた93の事例（96荘園）を以下に掲げ、それぞれの所有者及び荘園の立地を検討する。

第1節 外国籍の所有者の事例

本節では、推定も含め、所有者の国籍がチェコスロヴァキア以外の事例をあげる。

- (1) エレオノーレ・アンドラーシ＝カウニッツ Eleonore Andrassy-Kaunitz 所有、北ボヘミア地方（以下N）、ノヴェー・ザームキ Nové Zámky（ドイツ語名、以下D：ノイシュロス Neuschloss）荘園：4231 ha中441 ha(10.4%)が収用継続。アンドラーシ家はハンガリーの、カウニッツ家はオーストリア・ドイツの有力貴族の家系で、所有者自身は伯爵夫人（女性伯爵）の称号を持ち、カウニッツ家からアンドラーシ家へ嫁いだ。VdGに所属。また、彼女の娘はリヒテンシュタイン侯に嫁いだ。
- (2) カール・エゴン・フォン・フルステンベルク Karl Egon von Fürstenberg 所有、南ボヘミア地方（以下S）、ヴシシュネー-Vyšné（D：ヴァイセンバッハ Weissenbach）荘園：2778.65 ha中514.35 ha(18.5%)が収用継続。ヴシシュネーは、人口422人中チェコ系が82人、ドイツ系が269人とドイツ系優勢の村だった。フルステンベルク家はドイツの貴族で、VdGとSČVの両方に所属。後者の民族に関する指摘はない。
- (3) リハルト及びゲオルク・ガイミュレル Richard a Georg Geymüller 所有、S、カメニツェ・ナド・リポウ Kamenice nad Lipou 荘園：5517.69 ha中350 ha(6.3%)が収用継続。ガイミュレル家は、オーストリアの貴族の家系で、所有者の二人はVdGに所属。カメニツェ・ナド・リポウはほとんどがチェコ系の町だった。
- (4) アンナ・ゴルデッグ＝リンデンブルク Anna Goldegg-Lindenburg 所有、S、ハノヴィツェ・ウ・ホラジョヴィツ Chanovice u Horažďovic 荘園：785 ha中297.5 ha(37.9%)が収用継続。ゴルデッグ家はオーストリアの貴族だが、ハノヴィツェは純粋にチェコ系の村で、所有者もSČVに所属。
- (5) ゴットフリート・ホーエンローエ＝ランゲンブルク Gottfried Hohenlohe-Langenburg 所有、西ボヘミ

- ア地方 (以下 W)、チェルヴェニー・フラーデク・ウ・イルコヴァ Červený Hrádek u Jirkova (D: ロッテンハウス Rothenhaus) 荘園: 11051.4 ha 中 3891.26 ha(35.2%)が収用継続中。ホーエンローエ＝ランゲンブルク家はドイツの貴族で、所有者は VdG に所属。チェルヴェニー・フラーデク・ウ・イルコヴァはほとんどがドイツ系の村だった。
- (6) フリードリヒ・ホーエンツォレルン＝ジグマリンゲン Friedrich Hohenzollern-Sigmaringen 所有、S、ホルニー・ツェレケフ Horní Cerekev 荘園: 1818.58 ha 中 1095.17 ha(60.2%)が収用継続中。ホルニー・ツェレケフは純粋にチェコ系の町だった。
- (7) 同所有、東ボヘミア地方 (以下 E)、シュトキ Štoky (D: シュテッケン Stecken) 荘園: 3217 ha 中 2223.2 ha(69.1%)が収用継続中。シュトキはチェコ系・ドイツ系がほぼ拮抗していた市場町 (市の開催権を持つ町) だった。
- (8) 同所有、W、ピストシツェ・ナド・ウーフラヴォウ Bystřice nad Úhlavou、デブルニーク Debrník、ジェレスナー・ルダ (D: ビシュトリッツ・アン・デア・アングル Bistritz an der Angel、デフェルニク Deffernik、アイゼンシュタイン Eisenstein) 荘園: 9254.54 ha 中 4050.5 ha(43.8%)が収用継続中。ピストシツェ・ナド・ウーフラヴォウは、ドイツ系が大多数を占める村だった。ホーエンツォレルン＝ジグマリンゲン家はドイツの貴族で、VdG に所属。
- (9) クニグンデ・ホヨシュ Kunigunde Hoyos 所有、W、ルジツェ＝リボウシュ Lužice-Libouš (D: ルシツツ＝リービシュ Luschitz-Liebisch) 荘園: 433.11 ha 中 399.88 ha(92.3%)が収用継続中。ルジツェ＝リボウシュは、ドイツ系が大多数を占める小村だった。ホヨシュ家はハンガリー貴族で、所有者は VdG に所属。
- (10) ブルーノ・ケルン Bruno Kern 他所有、S、ノヴァー・ピストウシツェ Nová Bystřice (D: ノイビシュトリッツ Neubistritz) 荘園: 3360.12 ha 中 210 ha(6.2%)が収用継続中。ノヴァー・ピストウシツェは大多数がドイツ系の町で、オーストリア在住の所有者は VdG に所属。
- (11) オイゲン・レデブール＝ヴィヘルン Eugen Ledebur-Wicheln 所有、N、ミレシヨフ Milešov (D: ミレシヤウ Mileschau) 荘園: 1154.92 ha 中 927 ha(80.3%)が収用継続中。レデブール＝ヴィヘルン家¹⁰はドイツの貴族の家系で、所有者は VdG に所属。ミレシヨフは、ドイツ系が大多数を占める市場町だった。
- (12) 同所有、N、クシェミーシュ Křemýž (別名: クシエムシュ Křemus) 荘園: 464.5 ha 中 310.4 ha(66.8%)が収用継続中。クシェミーシュは、800 人余りのチェコ系住民と 1300 人余りのドイツ系住民の住むドイツ系優勢の民族混住の村だった。
- (13) フランツ・ヨーゼフ・リヒテンシュタイン Franz Joseph Liechtenstein 所有、中央ボヘミア地方 (以下 C)、コステレツ・ナト・チェルニーミ・レシ Kostelec n. Černými Lesy 荘園: 11357.2093 ha 中 6942.2834

¹⁰ <http://www.ledebur.de/> (最終アクセス日: 2009 年 10 月 6 日)

ha(61.1%)が収用継続中。所有者はリヒテンシュタイン侯国の君主であり、第二次世界大戦後の「ベネシュ令 Benešovy dekrety」¹¹による領地没収をめぐる争い（それ以前にもこの土地改革をめぐる争い）から2009年までチェコスロヴァキア或いはチェコとリヒテンシュタインの間には正式な国交がなかった¹²。また、所有者は、SČVに所属。コステレツ・ナト・チェルニーミ・レシは純粹にチェコ系の町だった。

- (14) パウリナ・レーヴェンシュタイン＝ヴェルトハイム＝フロイデンベルク Paulina Löwenstein-Wertheim-Freudenberg 所有、S、チェルノヴィツェ・ウ・ターボラ Černovice u Tábora 荘園：3837.63 ha 中 300 ha(7.8%)が収用継続中。レーヴェンシュタイン＝ヴェルトハイム＝フロイデンベルク家はドイツの貴族で、所有者は、SČVに所属。民族の記載はない。チェルノヴィツェ・ウ・ターボラは、ドイツ系のいないチェコ系の町だった。
- (15) メッテルニヒ＝ヴィンブルク Metternich-Winneburg 所有、W、キンジュヴァルト Kynžvart (D：ケーニヒスヴァルト Königswart) 荘園：6912.06 ha 中 1200 ha(17.4%)が収用継続中。メッテルニヒ＝ヴィンブルクはドイツの貴族。キンジュヴァルトはドイツ系の町だった。
- (16) ジギスムント・シェーンブルク＝ヴァルデンブルク Sigismund Schönburg-Waldenburg 所有、W、クラツケー＝カイザーヴァルト Kladské-Kaiserwald (D：グラツェン＝カイザーヴァルト Glatzen-Kaiserwald)：5190.46 ha 中 973.6 ha(18.8%)が収用継続中。シェーンブルク＝ヴァルデンブルク家はドイツの貴族の家系で、所有者は VdG 所属。
- (17) アルフレート・ヴィンディシュグレーツ Alfred Windischgrätz 所有、W、クラドルビ＝イヴヤニ Kladruby-Jivjany (D：クラドラウ＝ギビアン Kladrau-Gibian) 荘園、タホフ Tachov (D：タハウ Tachau) 荘園：2 荘園合わせて 16926.45 ha 中 9509.01 ha(56.2%)が収用継続中。ヴィンディシュグレーツ家はオーストリア貴族で、所有者は VdG に所属。クラドルビ、タホフともドイツ系優勢の町だった。

以上 17 件の事例では、全収用面積約 88180ha 中約 31412ha が収用されたままであった (35.6%)。

第2節 ドイツ系の所有者の事例

本節では、所有者の国籍がチェコスロヴァキアで、民族的帰属がドイツ系と推定される事例をあげる。民族的帰属の根拠の一つとして SČV による会員の民族的帰属の指摘を利用した。本来民族的帰属は、本人のアイデンティティによるが、土地改革に影響した所有者の民族的帰属は、他者（国家）がその人物

¹¹ 1945年に出された一群の大統領令。敵性国民やチェコ民族及びスロヴァキア民族の敵からの農業財産没収は、法令全書1945年第28号令。条文は<http://www.psp.cz/docs/laws/dek/281945.html>参照。(最終アクセス日：2009年11月24日)

¹² „Česká republika naváže diplomatické styky s Lichtenštejnem” チェコ共和国、リヒテンシュタインと外交関係を結ぶ“、*České noviny, Zpravodajský server ČTK* チェコ新聞、チェテカ通信ニュース・サーバ、掲載：13.07.2009, 15.28, アップデート：13.07.2009 18.34 (http://www.ceskenoviny.cz/tema/zpravy/ceska-republika-navaze-diplomaticke-styky-s-lichtenstejnem/387771&id_seznam=25 最終アクセス日：2009年10月6日)

をどのようにみなしたかによるので、他者である SČV の判断をここで利用するのも有効であろう。

- (1) フランツ・ヨーゼフ・アウエルスペルク Franz Joseph Auersperg 所有、E、ナサヴルキ Nasavrky 荘園：9109.9 ha 中 3646.15 ha(40.0%)が収用継続。アウエルスペルク家はオーストリア貴族の家系だが、16、17世紀以降本拠地は現在のスロヴェニアにあった。所有者は、このほか3つの荘園を所有していたが、それらについては土地改革が終了している。彼の荘園はすべてチェコ系地域にあり、彼自身も、SČVに属していたが、連盟からはドイツ系とみなされていた。この荘園のあった市場町スラチニャヴィ Slatiňavy は、人口 2002 人の全てがチェコ人という純粹チェコ系の町だった。
- (2) ハイน์リヒ・ボーフォール＝スポンタン Heinrich Beaufort-Spontin 所有、W、ベチョフ Bečov (D：ペツチャウ Petschau) 荘園：10151.72 ha 中 4912.56 ha(48.4%)が収用継続。ボーフォール＝スポンタン家は元はベルギー貴族だが、ボヘミアのボーフォール＝スポンタン家はドイツ色が強く、ハイน์リヒ・ボーフォール＝スポンタンもドイツ民族主義者としてこの地方で有力だったドイツ民族主義政党ズデーテン・ドイツ党 Sudetendeutsche Partei に参加し、ドイツ併合後は、ナチに協力した。ベチョフ・ナト・テプロウ Bečov nad Teplou の町の人口 2250 人ほどの大多数はドイツ系だった。所有者は、VdG に所属。
- (3) ハイน์リヒ・ビコアー Heinrich Buquoy 所有、W、ハウエンシュタイン＝ムニェヂェネツ Hauenstein-Měděnec (D：ハウエンシュタイン＝クプファーベルク Hausenstein-Kupferberg) 荘園：2689.89 ha 中 170 ha(6.3%)が収用継続。ビコアー家は名前から明らかなように元はフランス系貴族だが、三十年戦争前にボヘミアに領地を得た。ハウエンシュタインは人口わずか 85 人の集落で1名のチェコ系住民を除き残りはドイツ系、ムニェヂェネツは 1004 人の人口中2人のチェコ系を除き、残りはドイツ系だった。所有者は、VdG に所属。
- (4) カール・ビコアー Karl Buquoy 所有、W、プシーセチニツェ Pšisečnice (D：プレスニッツ Preßnitz) 荘園：7357 ha 中 128.51 ha(1.7%)が収用継続。プシーセチニツェは人口 2600 人余りの大多数がドイツ系。
- (5) 同所有、S、ノヴェー・フラディ Nové Hradý (D：グラツェン Gratzen) 荘園：16272.06 ha 中 9121.6 ha(56.1%)が収用継続。ノヴェー・フラディは人口約 1300 人中4分の3強がドイツ系というドイツ系優勢の町だった。所有者は、VdG、SČV の両方に所属しているが、後者からドイツ系とみなされており、後にドイツ併合下でナチに協力した。
- (6) フランツ・クラム＝ガラス Franz Clam-Gallas 所有、N、リベレツ Liberec (D：ライヘンベルク Reichenberg) 荘園、グラブシュテイン Grabštejn (D：グラーフエンシュタイン Grafenstein) 荘園、フリードラント・フ・チェーフ Frýdlant v Čechách (D：フリードラント Friedland) 荘園、レンベルク Lemberk (D：レンベルク Lämberg) 荘園：4 荘園合わせて 31600.44 ha 中 11569.14 ha(36.6%)が収用継続。クラム＝ガラス家はボヘミアのドイツ系貴族の家系だった。リベレツは、3万 5000 人弱の人口中2万 8000 人弱がドイツ系、5000 人弱がチェコ系のドイツ系優勢の町、グラブシュテインはドイツ

系 143 人、チェコ系 28 人のドイツ系優勢の村、フリードラント・フ・チェハーフは、6500 人ほどの人口のうち 5500 人強がドイツ系 400 人強がチェコ系のドイツ系優勢の町、レンベルクは 500 人余りの人口のほとんどがドイツ系の村だった。所有者は、VdG に所属。

- (7) アルフォンス・クラリ＝アルドリンゲン Alfons Clary-Aldringen 所有、N、テプリツェ＝クルプカ Teplice-Krupka 荘園、ピンスドルフ Binsdorf 荘園：2 荘園合わせて 8420.14 ha 中 2000 ha(23.8%)が収用継続。クラリ＝アルドリンゲン家はボヘミアのドイツ系貴族の家系だった。テプリツェ＝シャノフ Teplice-Šanov (D: テプリッツ＝シェーナウ Teplitz-Schönau) は、2 万 9000 人弱の人口中 2 万 2500 人弱がドイツ系、4400 人余りがチェコ系のドイツ系優勢の町で、ピンスドルフは、ほとんどがドイツ系の村であった。所有者は、VdG に所属。
- (8) エウゲン・チェルニーエン Eugen Czernín 所有、N、ペトロフラト Petrohrad (D: ペーターズブルク Petersburg) 荘園：7401 ha 中 4429 ha(59.8%)が収用継続。
ペトロフラトは 800 人余りのうち、662 人がドイツ系、145 人がチェコ系のドイツ系優勢な村だったが、チェルニーエンは、SČV に所属。SČV は、チェルニーエンをチェコ系ともドイツ系とも指摘していない。アメリカの歴史研究者グラスハイムは、エウゲン・チェルニーエンをドイツ系としている¹³。また、ペトロフラト荘園は第二次世界大戦後に接収されている。
- (9) ニコラウス・デ・フール＝ヴァルデローデ Nikolaus des Fours-Walderode 所有、E、フルビー・ロホゼツ＝スムルジョフカ Hrubý Rohozec-Smržovka 荘園：5288.5 ha 中 1414.63 ha(26.7%)が収用継続。ベルギー系貴族デ・フール家とドイツ系のヴァルデローデ家の婚姻により生じたこの家系のニコラウスは、VdG に所属していた。第二次世界大戦後、ドイツ系財産としてベネシュ令で接収されるが、当主（ニコラウスの死後跡を継いだ息子のヴラヂミール Vladimír）は 1947 年にチェコスロヴァキア国籍を認められた。しかし、財産は戻らないまま、1948 年の共産党クーデタ後オーストリアに移住し、チェコスロヴァキア国籍を放棄した。1990 年代から子孫は財産返還を求めて、チェコスロヴァキア国家及びチェコ国家と裁判で争ったが、結局 2004 年時点までには返還は実現しなかった¹⁴。
- (10) オットー・ハラフ Otto Harrach 所有、E、サドヴァー Sadová 荘園：6545 ha 中 151 ha(2.3%)が収用継続中。ハラフ家はボヘミアのドイツ系貴族の家系で、所有者は、VdG と SČV の両方に所属。後者の民族に関する指摘はない。
- (11) ヴィルヘルム・クルト・ヘルムフェルト Wilhelm Kurt Helffeld 所有、W、ハズロフ Hazlov (D: ハスラウ・ミット・ヴァイングリユン Haslau mit Weingrün 荘園：594.82 ha 中 9.8 ha(1.6%)が収用継続中。所有者は VdG に所属。ハズロフはほとんどがドイツ系の大きな村。
- (12) ゴットフリート及びアンナ・マリー・ヘネベルク＝シュピーゲル Gottfried und Anna Marie

¹³ Glassheim, *op. cit.*, p.183.

¹⁴ „Restituce šlechtického majetku: Rod Des Fours Walderode 貴族財産の返還：デ・フール＝ヴァルデローデー族“, *České noviny, Zpravodajský server ČTK* 掲載: 21.01.2004, 12:01, アップデート: 26.01.2004 14:51 (http://www.ceskenoviny.cz/index_view.php?id=46364 最終アクセス日: 2009 年 10 月 6 日)

- Henneberg-Spiegel 所有、W、フラーデク・ウ・スシツェ Hrádek u Sušice 荘園：1330 ha 中 24.5 ha(1.8%) が収用継続中。フラーデクは純粋にチェコ系の村で、所有者は SČV のに所属していたものの、民族的にはドイツ系と指摘されていた。
- (13) フランツィスカ・コパル Franziska Kopal 所有、W、ハルテンベルク＝フランケンハメル＝ヴァロフ Hatenberg-Frankenhammer-Valov 荘園：4179.76 ha 中 520 ha(12.4%)が収用継続中。ハルテンベルクはほとんどがドイツ系住民の集落で、所有者は VdG に所属。コパル家はドイツ系の伯爵家だった。
- (14) ハインリヒ・コッツ Heinrich Kotz 所有、W、ウーイエズト・スヴァターホ・クシージェ Újezd svatého Kříže (D：ハイリゲンクロイツ Heiligenkreuz) 荘園：4030 ha 中 3391.5 ha(99.0%)が収用継続中。ウーイエズト・スヴァターホ・クシージェは純粋にドイツ系の村だった。コッツ家はドイツ系貴族で、所有者は VdG に所属。
- (15) アロイス・レーヴェンシュタイン＝ヴェルトハイム＝ローゼンベルク Alois Löwenstein-Wertheim-Rosenberg 所有、W、リーシュチャニ Lišňany (ドイツ語名：リヒテンシュタイン Lichtenstein) 荘園、ベズドルジツェ Bezručice (D：ヴェゼリッツ Weseritz) 荘園、ボル・ウ・タホヴァ Bor u Tachova (D：ハイト Haid) 荘園：3 荘園合わせて 13938.71 ha 中 10330.62 ha(74.1%)が収用継続中。レーヴェンシュタイン＝ヴェルトハイム＝ローゼンベルク家はドイツの貴族で、所有者は、SČV に所属、ドイツ系の記載がある。3 荘園とも所在地はドイツ系地域にあった。
- (16) ガブリエレ・ノイパウアー＝ミュラー Gabriele Neupauer-Müller 所有、N、スニェドヴィツェ Snědovice (D：シュネドヴィッツ Schnedowitz) 荘園：281.93 ha 中 3.94 ha(%)が収用継続中。スニェドヴィツェはドイツ系が多数を占める村で、所有者は、VdG に所属。
- (17) アルフォンス・パール Alfons Paar 所有、S、オパジャニ Opařany 荘園：2686 ha 中 400 ha(14.9%)が収用継続中。所有者は、SČV に所属、民族的にはドイツ系とされた。オパジャニは純粋にチェコ系の村だった。
- (18) ヤン・パールフィ Jan Pálffy 所有、S、ブジェズニツェ Březnice 荘園：3205.5 ha 中 242.02 ha(7.6%) が収用継続中。ブジェズニツェは、純粋にチェコ系の町だった。パールフィ家はハンガリー系貴族だが、所属していた SČV では、ドイツ系とされていた。
- (19) 同所有、S、メルクリン Merklin 荘園：3394 ha 中 456.75 ha(13.5%)が収用継続中。メルクリンはチェコ系が優勢な町だった。
- (20) ラウル・ロハン Raoul Rohan 所有、S、ハウストニーク Choustník 荘園：936 ha 中 50 ha (5.3%)が収用継続中。ハウストニークは純粋にチェコ系の村だった。ロハンは元はフランス系貴族だが、所属していた SČV では、ドイツ系とみなされていた。
- (21) アンナ・シャフゴツチュ Anna Schaffgotsch 所有、W、プラーニツェ Plánice 荘園：3470.5 ha 中 2591.64 ha(74.7%)が収用継続中。シャフゴツチュ家はシレジアの貴族で、所有者は SČV に所属し、ドイツ系とみなされていた。プラーニツェはドイツ系住民のいないチェコ系の町だった。

- (22) マリー・クリスティナ・シェーンボルン Marie Kristina Schönborn 所有、W、コウト＝トルハノフ Kout-Trhanov 荘園：8270.56 ha 中 6748.72 ha(81.6%)が収用継続中。コウト、トルハノフとも純粋にチェコ系の町だった。シェーンボルン家は SČV に所属していたが、ドイツ系と見なされていた。
- (23) カール・ヨハン・シェーンボルン Karl Johann Schönborn 所有、W、ルカヴィツェ＝プシーホヴィツェ Lukavice-Příchovice 荘園：5271.74 ha 中 668.6 ha(12.7%)が収用継続中。所有者は VdG に所属。ルカヴィツェ、プシーホヴィツェとも純粋にチェコ系の地域だった。
- (24) 同所有、N、スカルカ＝ポトセヂツェ Skalka-Podsedice (D：スカルケン＝ポドセディツ Skalken-Podseditz) 荘園：1245.11 ha 中 26.49 ha(2.1%)が収用継続中。ドラジュコヴィツェ Dlužkovice は、チェコ系・ドイツ系が拮抗、スカルカはドイツ系の村だった。
- (25) レオポルト・シュテルンベルク Leopold Sternberg 所有、E、チャストロヴィツェ Častolovice 荘園：4548 ha 中 947 ha(20.8%)が収用継続中。所有者は VdG に所属。チャストロヴィツェは純粋にチェコ系の町だった。
- (26) 同所有、C、ザースムキ Zásmyky 荘園：4054.5 ha 中 656 ha(16.2%)が収用継続中。ザースムキは純粋にチェコ系の町だった。
- (27) 同所有、W、キシブル Kysibl 荘園：1520.48 ha 中 30 ha(2.0%)が収用継続中。キシブルはほとんどがドイツ系の村だった。
- (28) エルンスト・シュトゥーベンベルク＝ニムプチュ Ernst Stubenberg-Nimptsch 所有、E、キシペルク Kyšperk 荘園：4710 ha 中 1168 ha(24.8%)が収用継続中。キシペルクはほとんどがチェコ系の町だった。シュトゥーベンベルク＝ニムプチュ家はドイツ系か。
- (29) ヤロスラフ・トゥーン＝ホーエンシュタイン Jaroslav Thun-Hohenstein 所有、N、ヂェチーン Děčín 荘園：10569.43 ha 中 1968.58 ha(18.6%)が収用継続中。ヂェチーンはチェコ系 1158 人、ドイツ系 9289 人とドイツ系優勢の町だった。トゥーン＝ホーエンシュタイン家はボヘミア貴族で、VdG に所属。
- (30) ギド・トゥーン＝ホーエンシュタイン Guido Thun-Hohenstein 所有、C、ノヴェー・ドヴォリ・ウ・クトネー・ホリ Nové Dvory u Kutné Hory 荘園：3573.5 ha 中 81 ha(2.3%)が収用継続中。ノヴェー・ドヴォリは純粋にチェコ系の町だった。
- (31) アルベルト・マリア・ラモラル・トゥルン＝タクシス Albert Maria Lamoral Thurn-Taxis 所有、E、リフムブルク Rychmburk 荘園：10332.43 ha 中 7291.46 ha(70.6%)が収用継続中。所有者は VdB に所属。リフムブルクは純粋にチェコ系の市場町だった。
- (32) 同所有、E、リトミシュル Litomyšl (D：ライトミシュル Leitomischl) 荘園：5847.22 ha 中 4085.68 ha(69.9%)が収用継続中。リトミシュルはほとんどがチェコ系の町だった。
- (33) 同所有、W、ホチェショフ Chotěšov (別名：ホチェシャウ Chotěschau) 荘園：7542 ha 中 4674 ha(62.0%)が収用継続中。ホチェショフは 600 人弱のチェコ系と 2100 人弱のドイツ系住民からなるドイツ系優勢の町だった。

- (34) ヨゼフ・ヴァンカ Josef Wanka 所有、C、フジームニェジュヂツェ Hřiměždice 荘園：363.45 ha 中 38.81 ha(10.7%)が収用継続中。フジームニェジュヂツェは純粋にチェコ系の村だった。ヴァンカは VdG に所属。

以上 34 件の事例では、全収用面積約 210731ha 中約 83948ha が収用されたままであった (39.8%)。

第3節 チェコ系の所有者の事例

ここで取り上げるのは、所有者がチェコ系と推定される事例である。

- (1) ヨゼフ及びマリエ・バルトニウ Josef a Marie Bartoňovi 夫妻所有、E、ノヴェー・ムニェスト・ナド・メトウイー Nové Město nad Metují 荘園：3076.37 ha 中 1878.03 ha(61.0%)が収用継続。ヨゼフ・バルトニウは、ナーホト Náchod で織物工場主として成功し、20 世紀になって貴族の称号を得、この荘園も手に入れた。19 世紀前半の工業化時代には、ボヘミアの織物工業の成功者といえばドイツ系だったが、時代が下ったこの時期の成功者バルトニウはチェコ系だった。ノヴェー・ムニェスト・ナド・メトウイーの町の 3500 人ほどの人口のほとんどがチェコ系で、バルトニウは、SČV に所属。また、この一族のチェコ民族への帰属性は、土地改革後に残された財産が社会主義時代の接收を経て、1990 年代に財産返還法により返還され¹⁵、現在は子孫がその所有者となっていることから認められる。なぜなら、原則として財産返還法の対象となったのは、1948 年の共産党によるクーデタ以後に国家により接收された財産で、それ以前の第二次世界大戦後にドイツ系財産として「ベネシュ令」により接收された財産は対象外だったからである。
- (2) ヴァイクハルト・コロレド＝マンسفェルト Weikhard Colloredo-Mannsfeld 所有、中部ボヘミア地方 (以下 C)、ドブジーシュ Dobříš 荘園：24037.8042 ha 中 4225 ha(17.6%)が収用継続。
- (3) ヨゼフ・コロレド＝マンسفェルト Josef Colloredo-Mannsfeld 所有、E、オポチノ Opočno 荘園：10014.34 ha 中 655 ha(6.5%)が収用継続。オポチノは、人口のほとんどがチェコ系の町だった。
- (4) イェロニーム・コロレド＝マンسفェルト Jeroným Colloredo-Mannsfeld 所有、W、ズビロフ Zbiroh 荘園：23755.98 ha 中 3241 ha(13.6%)が収用継続。ズビロフは純粋にチェコ系の町だった。コロレド＝マンسفェルト家は元々ドイツ系貴族の家系だが、イェロニームが加盟していた SČV では、チェコ系とみなされていた。子孫は、財産返還法による財産返還にも成功している¹⁶。
- (5) ヤン・ドブジェンスキー Jan Dobřenský 所有、E、ホチェボシュ Chotěboř 荘園：1777 ha 中 67 ha(3.8%)が収用継続。ホチェボシュは、4600 人余りの人口の大多数がチェコ系の町だった。ドブジェンスキー家はチェコ系の貴族で、財産返還も実現している¹⁷。ドブジェンスキーは、SČV に所属し、チェコ系

¹⁵ <http://www.zameknm.cz/> (最終アクセス日：2009 年 10 月 6 日)

¹⁶ <http://www.zamekdobris.cz/> (最終アクセス日：2009 年 10 月 6 日)

¹⁷ <http://www.cekus.eu/muzeum/historie-zamku> (最終アクセス日：2009 年 10 月 6 日)

とみなされていた。

- (6) クロチルダ・フェステティツォヴァー Klotilda Festetitsová 及びエレオノラ・キンスカー Eleonora Kinská 所有、E、ポルナー＝プシビスラフ Polná-Přibyslav 荘園：18208 ha 中 1604 ha(8.8%)が収用継続。ポルナーもプシビスラフも人口の大多数がチェコ系の町だった。両所有者は、SČV に所属していたが、連盟の民族に関する指摘はない。キンスキー家はボヘミアのチェコ系貴族（後述）で、フェステティツォ家はハンガリー貴族であった。
- (7) カレル・ホテク Karel Chotek 所有、C、ヴェルトウルシ Veltrusy 荘園：1925 ha 中 247 ha(12.8%)が収用継続中。ホテク家はチェコ系貴族で、SČV に所属し、連盟からもチェコ系と認められていた。ヴェルトウルシは純粋にチェコ系の町だった。
- (8) フェルディナント・カレル・キンスキー Ferdinand Karel Kinský 所有、S、ホラジヨヴィツェ Horažďovice 荘園：2128.5 ha 中 154.88 ha(7.3%)が収用継続中。ホラジヨヴィツェは大多数がチェコ系の町だった。キンスキー家¹⁸はチェコ系貴族で、所有者は SČV に所属していたが、連盟による民族の指摘はなかった。
- (9) フランチシェク・クサヴェル・キンスキー František Xaver Kinský 所有、E、フルメツ・ナト・ツイドリノウ Chlumec nad Cidlinou 荘園：14675.5 ha 中 5657.11 ha(38.5%)が収用継続中。フルメツ・ナト・ツイドリノウは、純粋にチェコ系の町だった。所有者は SČV に所属しており、連盟によりチェコ系とみなされていた。
- (10) ボフスラフ・コロヴラト＝クラコフスキー＝リープシュタインスキー Bohuslav Kolowrat-Krakovský-Liebsteinský 所有、N、リフノフ・ナト・クニエジュノウ＝チェルニーコヴィツェ Rychnov nad Kněžnou-Černíkovice 荘園：7259 ha 中 1811 ha(24.9%)が収用継続中。リフノフ・ナト・クニエジュノウは人口の大多数がチェコ系の町で、ボフスラフは、SČV に所属しており、チェコ系と見なされていた。
- (11) オルドジフ・コジャーン Oldřich Kořán 所有、C、スミルコフ Smilkov 荘園：1221 ha 中 24.75 ha(2.0%)が収用継続中。スミルコフは、純粋にチェコ系の村だった。
- (12) フリードリヒ・ノステイツ＝リーネック Friedrich Nostitz-Rieneck 所有、W、ファルクノフ Falknov 荘園：2747.6 ha 中 2495.6 ha(90.8%)が収用継続中。ファルクノフはドイツ系が圧倒的多数を占める町だった。ノステイツ＝リーネック家はボヘミア貴族の家系で、チェコ系とみなされることもある。
- (13) 同所有、W、インドジホヴィツェ Jindřichovice (D：ハインリヒスグリェン Heinrichsgrün) 荘園：8510.3 ha 中 3306 ha(38.8%)が収用継続中。インドジホヴィツェはドイツ系の町だった。
- (14) マリエ・ノステイツ＝リーネック Marie Nostitz-Rieneck 所有、E、ロキトニツェ・ヴ・オルリツキーーフ・ホラーフ Rokytnice v Orlických Horách (D：ロキトニツ・イム・アドラーゲビルゲ Rokitnitz

¹⁸ <http://www.knize-kinsky.cz/> (最終アクセス日：2009年10月6日)

im Adlergebirge) 荘園：1402 ha 中 1136 ha(81.0%)が収用継続中。ロキトニツェ・ヴ・オルリツキーフ・ホラーフは、チェコ系人口とドイツ系人口が1：2のドイツ系優勢な混住の町だった。

- (15) インドジフ・シャウムブルク Jindřich Schaumburg 所有、C、ホジョヴィツェ Hořovice 荘園：11776.51 ha 中 142.47 ha(1.2%)が収用継続中。シャウムブルク家はドイツの貴族だが、所有者は、VdG と SČV の両方に所属し、後者ではチェコ系とみなされていた。ホジョヴィツェはチェコ系が圧倒的な町だった。
- (16) ユリアナ・シュネープリング＝ベルヒトルト Juliana Schnöbling-Berchtold 所有、S、ネズナショフ Neznašov 荘園：1660 ha 中 180 ha(10.8%)が収用継続中。ネズナショフはチェコ系の集落だった。シュネープリング家は SČV に所属し、チェコ系と見なされていた。
- (17) イジー・シュテルンベルク Jiří Sternberg 所有、C、チェスキー・シュテルンベルク Český Šternberk 荘園：3083 ha 中 421 ha(13.7%)が収用継続中。シュテルンベルク家はチェコの貴族の家系で、所有者は SČV に所属し、チェコ系とされていた。現在、財産返還が実現している。チェスキー・シュテルンベルクは純粋にチェコ系の市場町だった。
- (18) アレクサンドル・トゥルン＝タクシス Alexandr Thurn-Taxis 所有、C、ロウチェニュー＝ドブロヴィツェ Loučeň-Dobrovice 荘園：9764 ha 中 386.6424 ha(4.0%)が収用継続中。トゥルン＝タクシス家は元々ドイツの貴族の家系で、所有者は SČV に所属、チェコ系と見なされていた。ロウチェニューは純粋にチェコ系の市場町だった。

以上 18 件のチェコ系と推定される所有者の事例では、全収用面積約 142022ha 中 22883ha が収用されたままであった (16.1%)。

第4節 所有者の民族的属性が明確でない事例

ここで取り上げられるのは、所有者の民族的属性が不明な場合、SČV によりドイツ系ともチェコ系とも併記されているなど属性が二重の場合などである。

- (1) ヤロミール・チェルニン＝モルツィン Jaromír Czernin-Morzin 所有、N、マルショフ Maršov (D：マルシェンドルフ Marschendorf) 荘園：8196.67 ha 中 7500 ha(91.5%)が収用継続。マルショフは、ほとんどがドイツ系の町だった。
- (2) 同所有、E、ヴルフラビー Vrchlabí (D：ホーエンエルベ Hohenelbe) 荘園：9189.5 ha 中 981 ha(10.7%)が収用継続。ヴルフラビーは、6800 人余りの人口中 5400 人余りがドイツ系、1300 人弱がチェコ系のドイツ系優勢の町だった。
- (3) 同所有、W、オルショヴァ・ヴラタ Olšova Vrata (D：エシュペントール Espentor) 荘園：830.38 ha 全部が収用継続。オルショヴァ・ヴラタは 912 名中 1 名のみチェコ系で残りはドイツ系の村だった。
- (4) エミル・フルステンベルク Emil Fürstenberg 所有、C、クラールーフ・ドゥヴァール・ウ・ペロウナ

- Králův Dvůr u Berouna 荘園：848 ha 中 260.5 ha(30.7%)が収用継続。クラールーフ・ドゥヴール・ウ・ベロウナは純粋にチェコ系の町だった。
- (5) ヴィレーム・ユグル Vilém Jugl 所有、W、フラーデク・プロホシュスキ Hrádek Prohořský (D：シュレスレス＝ポホルツ Schlössles-Pohorz) 荘園：505 ha 中 20.28 ha(4.0%)が収用継続中。詳細不明。
- (6) フリードリヒ・カール・ケスマン Friedrich Karl Kaesmann 所有、W、リブシュテイン Libštejn (D：リーベンシュタイン Liebenstein) 荘園：2172.13 ha 中 23.4 ha(1.1%)が収用継続中。リブシュテインは、ほとんどがドイツ系の町だった。
- (7) オルドジフ・フェルチナント・キンスキー Oldřich Ferdinand Kinský 所有、E、ロシツェ・ウ・フラスチ Rosice u Chrásti 荘園：2470.72 ha 中 707 ha(28.6%)が収用継続中。ロシツェ・ウ・フラスチは純粋にチェコ系の村だった。所有者は VdG と SČV の両方に所属しており、後者ではチェコ系ともドイツ系ともみなされていた。
- (8) インドジフ・コロヴラト＝クラコフスキー Jindřich Kolowrat-Krakovský 所有、W、ディアナベルク＝プシムダ Dianaberk-Přimda (D：ディアナベルク＝プファウムベルク Dianaberg-Pfaumberg) 荘園：7379 ha 中 6126.8 ha(83.0%)が収用継続中。ディアナベルクはドイツ系優勢な集落だった。コロヴラト＝クラコフスキー¹⁹⁾はボヘミア貴族で、所有者は、SČV に所属していたが、民族的帰属は指摘されていない。
- (9) ヤン・ラジャンスキー Jan Lažanský 所有、W、マニェチーン＝ラブシュテイン・ナト・ストシエロウ Manětín-Rabštejn nad Střelou (D：マネティン＝ラーベンシュダイン・アン・デア・シュネラ Manetin-Rabenstein an der Schnella) 荘園：4694 ha 中 323.5 ha(6.9%)が収用継続中。ラジャンスキー家は古くからのチェコ貴族で、所有者は、SČV に所属しており、チェコ系ともドイツ系とも見なされていた。マニェチーンは、チェコ系優勢の町で、ラブシュテイン・ナト・ストシエロウはドイツ系優勢の町であり、後者は最も人口の少ない町として知られていたが、現在はマニェチーンの一部となっている²⁰⁾。
- (10) カレル及びマリエ・プラヴェツ Karel a Marie Plavcovi 所有、W、ゼレナー・ホラ Zelená Hora 荘園：3034 ha 中 167 ha(5.5%)が収用継続中。ゼレナー・ホラは純粋にチェコ系の集落だった。
- (11) チェスラフ・レイスキー Česlav Reiský 所有、S、ヴィレーモフ Vilémov 荘園：1203 ha 中 24 ha(2.0%)が収用継続中。ヴィレーモフは純粋にチェコ系の市場町だった。
- (12) フリードリヒ・シャウムブルク＝リップペ Friedrich Schaumburg-Lippe 所有、E、ナーホト Náchod 荘園：74321.71 ha 中 1769.1 ha(2.4%)が収用継続中。所有者は SČV に所属。ナーホトはチェコ系が圧倒的な町だった。
- (13) カレル・シュヴァルツェンベルク Karel Schwarzenberg 所有、C、セドレツ Sedlec 荘園：3045 ha(48.1%)

¹⁹⁾ <http://www.kolowrat.cz/> (最終アクセス日：2009年10月6日)

²⁰⁾ <http://rabstejnнадstrelou.wz.cz/> (最終アクセス日：2009年10月6日)

- 中 1463.5ha が収用継続中。所有者は SČV に所属していたが、民族は指摘されていない。セドレツは純粋にチェコ系の村だった。
- (14) ヤン及びアドルフ・シュヴァルツェンベルク Jan a Adolf Schwarzenberg 所有、N、ロヴォシツェ Lovosice (D: ロボジツツ) 荘園: 2432.59 ha 中 1039.09ha(42.7%)が収用継続中。ヤンは VdG、SČV の両方に所属していたが、民族は指摘されていない。ロヴォシツェはチェコ系が 1500 人弱、ドイツ系が 3440 人のドイツ系優勢の混住の町だった。
- (15) カレル・ヨゼフ・トラウトマンズドルフ Karel Josef Trauttmansdorff 所有、E、クムブルク＝ラヂム Kumburk-Radim 荘園: 6007.7 ha 中 1697.4 ha(28.3%)が収用継続中。所有者は SČV に所属、チェコ系ともドイツ系ともみなされていた。クムブルクもラヂムも純粋にチェコ系の村だった。
- (16) 同所有、W、ホルショフスキー・ティーン Horšovský Týn (D: ビシヨフタイニッツ Bischofteinitz) 荘園: 10332.08 ha 中 3415.24 ha(33.1%)が収用継続中。ホルショフスキー・ティーンは 390 人のチェコ系、2629 人のドイツ系住民の住むドイツ系優勢の町だった。
- (17) ヘルミーナ・ウンターリヒター Hermina Unterrichter 所有、W、スタレー・セドリシュチェ Staré Sedliště (D: アルト＝ツェドリシュ Alt-Zedlisch) 荘園: 446.67 ha 中 10.65 ha(2.4%)が収用継続中。スタレー・セドリシュチェはほとんどがドイツ系の市場町だった。
- (18) アドルフ・ヴァルトシュタイン Adolf Waldstein 所有、N、ドクシ＝ビェラー＝クジーヴォディ Doksy-Bělá-Kuřívody 荘園: 17472.54 ha 中 14870.42 ha(85.1%)が収用継続中。ヴァルトシュタイン家はボヘミアの貴族で、所有者は SČV に所属、チェコ系ともドイツ系ともみなされていた。
- (19) 同所有、C、ムニホヴォ・フラヂシュチェ Mnichovo Hradiště 荘園: 8002 ha 中 3699.86 ha(46.2%)が収用継続中。
- (20) 同所有、W、シュチャフラヴィ Štáhlavy 荘園: 7446 ha 中 4529 ha(60.8%)が収用継続中。
- (21) エルゼ・ヴェーバー及びエリーザベト・クライビヒ Else Weber a Elisabeth Kreibich 所有、S、トゥチャピ Tučapy 荘園: 822 ha 中 41 ha(5.0%)が収用継続中。ヴェーバーは VdG と SČV に所属していたが、民族の記載はない。トゥチャピは純粋にチェコ系の村だった。
- (22) スタニスラフ・ヴォブルシャーレク Stanislav Wopřálek 所有、W、ネクミーシュ Nekmíř 荘園: 1896 ha 中 404 ha(21.3%)が収用継続中。ネクミーシュは純粋にチェコ系の村だった。
- (23) ヨセフ・オスヴァルト・ヴラチスラフ Josef Osvald Wratislav 所有、S、ミスルコヴィツェ＝ヂェールナー Myslkovice-Dírná 荘園: 2540 ha 中 47 ha(1.9%)が収用継続中。ミスルコヴィツェもヂェールナーも純粋にチェコ系の村だった。

第3章 おわりに

以上、約 100 件の荘園において土地改革が継続中で、収用されたまま帰属が確定していない土地が残存していた。前章第 1 節の 17 件の外国籍所有者の事例では、全収用面積約 88180ha 中約 31412ha が収用

されたままであった (35.6%)。第2節の34件のドイツ系と推定される所有者の事例では、全収用面積約210731ha中約83948haが収用されたままであった (39.8%)。第3節の18件のチェコ系と推定される所有者の事例では、全収用面積約142022ha中22883haが収用されたままであった (16.1%)。

ここで特徴的な点は、外国の地主やドイツ系とみなされている地主に、収用されたままの土地が多く残っており、未決状態で土地改革が遅れている例が多いことである。これは、土地改革の実施に所有者の民族的属性が影響した結果といえるのではないだろうか。

例えばドイツ系とみなされたハインリヒ・ボーフォール＝スポンタンの10151.72haの所有地のうち半分近い4912.56haの収用が継続しており(48.4%)、カール・ビコアーのノヴェー・フラディ荘園では、16272.06ha中9121.6haの収用が続いている(56.1%)。(ただしカール・ビコアーの他の荘園では土地改革が終わりに近づいている。)これらの土地は、ドイツ系住民優勢地域にあった。

チェコ系住民の多い地域のドイツ系所有者の土地では、更に土地改革終結が困難だった。アルベルト・マリア・ラモラル・トゥルン＝タクシスの所有地10332.43ha中7291.46haが収用継続中だった(70.6%)。

また、外国君主でもあるフランツ・ヨーゼフ・リヒテンシュタインのボヘミアでの荘園は、チェコ系地域にあり、11357.2093ha中6942.2834haの収用が継続していた(61.1%)。リヒテンシュタインの場合、更に広大な南モラヴィアの土地での土地改革問題もかかえ、外国君主が所有者であることから、外交問題にもなった。

SČVからは、チェコ系ともドイツ系ともみなされたアドルフ・ヴァルトシュタインの土地でも改革は遅れた。ドクシ＝ビェラー＝クジューヴォディ荘園では、17472.54ha中14870.42haが(85.1%)、ムニホヴォ・フラヂシュチェ荘園では8002ha中3699.86haが(46.2%)、シュチャフラヴィ荘園では7446ha中4529haが(60.8%)収用継続中だった。ヴァルトシュタイン家が三十年戦争のチェコ抑圧の象徴的存在であったために、「民族の敵」とみなされた結果とも考えられる。

逆にロブコヴィツ Lobkowicz 家 (一族で約28069ha所有) やナードヘルニーNádherný家 (一族で約5587ha所有) など、チェコ系とみなされていた家系の出身で、SČVで有力な活動を行っていた所有者の場合は、すべて土地改革が終了している。SČVの活動の成果ともみられるが、SČV会員であっても、多くの収用地が残っている例もあり、収用されたままの土地が残存し、土地改革が遅れ、所有者に不利益がもたらされた事例に、所有者のドイツ系であるという民族的な属性や国籍が影響したという仮説は成立するといえるだろう。従って、チェコスロバキア第一次土地改革が民族主義的政策とみなされたことも無理からぬことであった。